

公益社団法人 神奈川県鍼灸師会

令和4年度第6回理事会(令和5年1月29日)

議事録

【日時】令和5年1月29日（日）19：00～21：00

【会場】WEB 理事会（WEB 会議アプリケーション Zoom 使用）

定刻に役員14名のWEB参加（会議アプリケーションZoomを使用）およびWEB出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わり、適時的確な意思表明が互いにできる仕組みとなっていることを確認し、本会議は成立したことを議長清水が宣言した。

【次第】1、出席確認 2、議長選任 3、議事 4、議事録署名人選任 5、閉会の辞

【出席14名】理事：清水（慎）、草山、藤田、清水（克）、大屋、平岡、秋澤、長野、橋口、高橋、三田

監事：日野、森下、窪田

【議長】理事：清水（慎） 【書記】草山、三田

【議事録署名人】清水（慎）、森下、日野、窪田

【議題】

〔I〕報告事項

1. 入退会の報告（2022年11月27日以降、1月28日まで）

入会者 2名

正会員（小林優太、上野哲郎）

学生会員 無し

退会者 2名

正会員（福島哲也、友繫照純）

令和5年1月29日現在の会員数238名（正会員222名、学生会員16名）

現在審議中 0名

2. みなし決議案

特になし。

3. 会務報告（業務執行理事報告）

(1) 第5回業務執行理事会 (1/25)

草山副会長より、本日議事に上がっている事項について話し合いがあったとの報告があった。

4. 各部報告

(1) 総務部・IT委員会：

①2月12日事務所掃除について（草山総務部長）

草山総務部長より、2月12日に清水会長及び草山副会長、日野監事、平岡理事、事務局員3名にて9時30分に集合し10時から12時までを目途にして最大15時までにて事務所の掃除を行う予定であるとの報告があった。

②(公社)日本鍼灸師会サーバー移行に伴う(公社)神奈川県鍼灸師会HP対応(高橋IT委員会委員長)

高橋IT委員会委員長より、日本鍼灸師会サーバー移行に伴う神奈川県鍼灸師会のHP対応などについて報告があった。

現サーバーと新サーバーの比較として、サーバー容量が約200~250MBから約20GBとなること、SSL費用として日本鍼灸師会への年5500円の支払いがなくなること、ドメイン費用として年4000円掛かること、また、サーバー維持費及びSSL費用については永久使用を保証するものではないとの説明があった。

神奈川県鍼灸師会のホームページのドメイン名は、

現: kanagawa.harikyu.or.jp

新: harikyu-kanagawa.or.jp

に変更になるとの説明があった。また、今後の日程として

2023年1月より日本鍼灸師会新サーバーの開始

2023年3月までに新ドメインの契約

2023年4月より日本鍼灸師会新サーバーへの神奈川県鍼灸師会HPデータのコピー及び開始

旧HPへのアクセス時新HPへの自動転送開始(6か月保持)

2023年10月旧HP削除

の予定であるとの説明があった。

(2)財務部:

清水(克)財務部長より、1月に各理事に源泉徴収票を送付したとの報告があった。また、各部に対して各部次年度予算案のメール送付の要請があった。

(3)組織共済部:

①1月22日の新年会について

長野組織共済部長より、別紙報告書の通り、新年会18:30~20:30に開催し会員8名及び非会員1名、理事監事11名、業者3名の参加者があり、二次会20:30~21:45に開催し10名の参加者があったとの報告があった。

(4)学術部:

大屋学術部長より、昨年12月15日に第2回学術委員会を開催し、来年度の講師選定及び講義内容の選定を行ったとの報告があった。また、1月18日に第4回イブニングセミナーにて術所見学ツアーvol.2が開催されたとの報告があった。

(5)広報部:

①神鍼会HP更新作業について

高橋広報部長より、新体制による神奈川県鍼灸師会HP更新の作業についての報告があった。新体制では以下のようになる。

毎週木曜日までに各部より広報部宛てに依頼 → 広報部長 → 広報部長任命HP更新代理者 → 木曜日までの更新依頼情報をまとめ、金曜にインフォビジョンに依頼(3~5営業日内更新) → 広報部長任命HP更新代理者 → 広報部長
→ 各部依頼元へHP掲載状況確認依頼メール送付
事務局への会員向けメール依頼

また、インフォビジョンとの費用と契約について、HP立ち上げ費用40万円の分割払い(年4万円税別)が2023年3月までに終了することとなり、月々のHP更新委託料(月1万円税別)と合わせると、2022年度までは年16万円税別であったが、2023年度からは年

12万円税別となるとの説明があった。インフォビジョンとの2023年度の契約更新を行う予定で年50回HP更新の契約であるとの説明があった。

②会報誌の進捗について

平岡広報副部長より、神鍼会会報109号の会報誌についてメール登録会員にギガファイル便にて案内し、郵送会員に1月27日郵送物にて送付するとの報告があった。

清水会長より、他県師会について当会の会報誌を送付しているのかとの質問があがった。藤田副会長より、他県師会には電子版にて会報誌を送付するのがよいとの意見があがった。まずは当会事務局が他県師会の代表メールアドレスを把握しているのかを確認すること、次に会長メールにて当会の会報誌は今後電子版で送付する旨の説明を行い、事後当会事務局より電子版をメール送付するようにするという提案がなされた。

(6) 普及部 :

①かながわ駅伝の協力依頼について(藤田副会長)

藤田副会長より、昨年12月に令和5年2月12日開催予定で神奈川県スポーツ局スポーツ課主催のかながわ駅伝の当会への鍼灸のボランティアの協力依頼があつたとの報告があつた。

理事会にて審議を諮ってからであるが、当会の経験のある協力者7~8名の確保及び(株)山正やセイリン(株)からの協賛品提供について内諾をいただいており、かながわ駅伝への協力に向けて前準備を進めているとの説明があつた。

かながわ駅伝の内容について、場所は丹沢湖で丹沢湖を周回する駅伝である、競技参加者は市区町村対抗での競技者レベル220名の選手である、飲食などのテナントが設置される、一般の観客の来場があるなどの予定であるとの説明があつた。ボランティアの対象は選手と一般の観客で、当会の活動経験を活かして選手についてはパイオネックスでのケア、一般の観客については健康相談を行っていくとの説明があつた。また、柔道整復師の資格を有する会員の場合救護救援を行えるとの説明があつた。

その他、神奈川新聞及び神奈川TVが協賛しているおり、当会も協賛として新聞に名前が掲載される予定であるとの説明があつた。また、(株)山正やセイリン(株)も物資協賛として次回掲載できるとの説明があつた。

(7) 保険部 :

橋口保険部長より、毎月の保健部指導会を実施したこと、及び1月27日本鍼灸師会の第2回地域ケアZOOM行脚に参加し、各県の地域ケアの説明があつたが取り組みとしては手探り状態であるとの報告があつた。3月26日に令和4年度第2回保険取扱い初心者講習会を行う予定であるとの報告があつた。施術管理者の特例措置が5月末までが期限であるため、療養費の取扱いを検討している会員及び特例措置対象者の学生向けに行うとの説明があつた。

藤田副会長より、施術管理者の特例措置について業団説明会に説明してほしい内容であるとの意見があがつた。

(8) 危機管理委員会 :

長野危機管理委員長より、3月18日及び19日に第14回JIMTEF災害医療研修アドバンスコース関東開催が予定されており、会員メールにて周知する予定であるとの報告があつた。

(9) 学生委員会 :

特になし。

5. その他

①茨城県鍼灸師会70周年記念式典及び祝賀会の報告(草山副会長)

草山副会長より、別紙報告書の通り、茨城県鍼灸師会70周年記念式典及び祝賀会に参加

したとの報告があった。当会 75 周年記念事業に向けて参考になったとの説明があった。また、記念式典には 80 名ほどの参加があり、県知事及び市長、衆議院議員、参議院議員などの政治家の参加者が 20 名ほどあり、当会 80 周年記念事業の際には考慮していく必要があるとの説明があった。

②令和 5 年 7 月 16 日（公社）日本鍼灸師会関東甲信越ブロック会議について（草山副会長）

草山副会長より、清水会長から各都県師会及び各部にブロック会議の議題候補についてリサーチを行っているとの報告があった。また、神奈川県立かながわ県民センターホールの 260 名の会場を予約しているとの報告があった。

清水会長より、昨年の東京都鍼灸師会の主催によるブロック会議は発表方式であったので今回のブロック会議は会議を主体にしたいとの説明があった。

藤田副会長より、（公社）日本鍼灸師会関東甲信越ブロックの名称について補足があった。一昨年に行政の療養費を取り扱う編成があり、厚生労働省の関東信越厚生局では正式には「関東信越ブロック」としているが、実際には甲に該当する山梨県も含まれている。そのため、昨年のブロック会議から「関東甲信越ブロック会議」という名称にしているとの説明があった。

③当会 75 周年記念事業の表彰対象者について（草山副会長）

草山副会長より、清水会長及び草山副会長、藤田副会長、大屋副会長で入会年数や理事歴任などを考慮して表彰対象者を選任していくとの報告があった。

④社会保険労務士について（草山副会長）

草山副会長より、就労規則などの作成のため社会保険労務士との契約の必要があり、草山副会長の知人の紹介により 1 月 31 日に社会保険労務士と面談することになったとの報告があった。

⑤各学校卒業生に対して会長表彰推薦依頼の件（清水会長）

清水会長より、表彰状作成の依頼を事務局に行っているとの報告があった。

⑥（公社）日本鍼灸師会の神奈川県師会選挙区の代議員定数について（清水会長）

清水会長より、日本鍼灸師会より 2023 年は代議員の任期満了に伴う改選時期に当り、2 月 3 日（金）が代議員選挙実施の公示日になると報告があった。神奈川県鍼灸師会の会員数減により神奈川県師会選挙区の代議員定数が 5 名から 4 名になるとの説明があった。

⑦山梨県鍼灸師会創立 40 周年記念式典について（清水会長）

清水会長より、令和 5 年 3 月 26 日に山梨県鍼灸師会創立 40 周年記念式典が開催予定で清水会長が出席するとの報告があった。

〔II〕審議事項

（1）総務部：

①情報公開の整理について（草山総務部長）

草山総務部長より、HP にて定款及び総会議事録、会報誌、広報誌などの情報公開を行っているが、公益社団法人として情報公開が必要なものに対しての質問があった。日本鍼灸師会では定款及び事業報告、財務諸表が HP にて情報公開されており、東京都鍼灸師会では定款及び役員名簿、会員総数、事業報告書、決算書、事業計画書、収支予算書、役員報酬規程が HP にて情報公開されているとの説明があった。

日野監事より、日本鍼灸師会及び東京都鍼灸師会に準拠する形式でよいとの回答があった。公告の方法について、日本鍼灸師会及び東京都鍼灸師会の定款では「本会の公告は、主たる

事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。」となっているが、当会の定款では「本会の公告は、電子公告により行う。2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることのできない場合は、神奈川県において発行する神奈川新聞に掲載する方法による。」となっているため、理事会議事録の情報公開を行っているとの説明があった。理事会議事録の内容について、簡素化する必要があるとの意見があがつた。

情報公開について調査を行い、HP 改訂を検討することとなった。

②ズームのクラウド録画ファイルの保存期間について（草山総務部長）

草山総務部長より、ズームのクラウド録画ファイルの保存期間について提題があった。藤田副会長より、1 週間もしくは次の行事前にはズームのクラウド録画ファイルをごみ箱に削除するという提案がなされ実施することとなった。平岡理事より、クラウド上に 5GB 以上あるとクラウド録画ができないが、ごみ箱に削除されたクラウド録画ファイルは一定期間復元できるとの補足があった。

③IT 委員追加（兼務者）の件（高橋 IT 委員会委員長）

高橋 IT 委員会委員長より、別紙提案書の通り宋順姫先生退会に伴い広報部員である石川恵先生の IT 委員との兼務を行い、広報部及び IT 委員会の組織強化を行いたいとの提案があった。広報部員である石川恵先生の IT 委員との兼務をするという審議を行い、全会一致で承認した。

（2）財務部：

特になし。

（3）組織共済部：

特になし。

（4）学術部：

①講師謝礼（イブニングセミナー施術所見学ツアー及び ACUMO 取材謝礼）

改訂の件（大屋学術部長）

大屋学術部長より、イブニングセミナー施術所見学ツアー及び ACUMO 取材を含めての講師料を 3 万円にするという提案があった。昨年より開催されているイブニングセミナー施術所見学ツアーの講師料は 2 万円で決定したが、今後は ACUMO のコラム掲載の取材も含めて行いつきたいとのことで講師料の改定との説明があった。また、学術部の予算にて行うとの説明があった。

藤田副会長より、講師料についての補足があった。2018 年に講師料について整理を行い、90 分の講座において医師・教授・准教授・医学博士の講師料は 4 万円、鍼灸師・コメディカルの講師料は 3 万円であるとの説明があった。昨年から実施のイブニングセミナー施術所見学ツアーの講師料については 45 分の講座となるので 2 万円で決定し、今後は取材も含めるので 3 万円としたいとの説明があった。

秋澤理事より、普及部での活動の場合、会員の講師料は 1 万円となっているとの報告があった。清水会長より、普及部内で講師料について調査及び検討を行い、必要であれば提案するようにとの意見があがつた。

イブニングセミナー施術所見学ツアー及び ACUMO 取材を含めての講師料を 3 万円にするという審議を行い、全会一致で承認した。

(5) 広報部：
特になし。

(6) 普及部：
①かながわ駅伝の協力依頼について

令和5年2月12日開催予定で神奈川県スポーツ局スポーツ課主催のかながわ駅伝への当会がボランティア参加を行うということについて審議を行い、全会一致で承認した。また、当会会員にかながわ駅伝へのボランティア要員募集を行うことについて審議を行い、全会一致で承認した。

(7) 保険部：
特になし。

(8) 危機管理委員会：
特になし。

(9) 学生委員会：
特になし。

(10) その他：
①会費制度について（大屋副会長）

大屋副会長より、別紙提案書の通り当会単独会員制度（日本鍼灸師会では卒前卒後3年間の準会員）を新設し1年経過し活用されていないために、この制度のマイナーチェンジを行い、学生会員から当会単独会員への特例措置を行い新入会員の加入促進を狙いたいとの提案があった。要件として会務（各部部員活動）への手伝いを依頼し、報酬はなく、交通費及び昼食のみ支給するとの説明があった。

清水（克）理事より、正会員としての扱いになるのかとの質問があがり、大屋副会長より正会員としての扱いとしているとの回答があった。また清水（克）理事より、煩雑になるので会員割引種別を統廃合したほうがよいとの意見があり、提案された制度については年一括支払いにしたほうがよいとの意見があがった。

学生会員から当会単独会員への特例措置を行うという審議を行い、全会一致で承認した。

また、大屋副会長より勤務者割引の種別について、開業鍼灸師との差異の意義がないのではとのことで今後入会される会員に対して廃止したほうがよいとの提案があった。他の理事より煩雑になるので勤務者割引の種別をなくしたほうがよいとの意見があがった。慎重に議論する必要があり、時間をかけて検討を行う方向で理事全員に共有がなされた。

藤田副会長より、会費について定款施行規則での改定のため理事会承認であるとの説明があった。また、藤田副会長より、定款施行規則に会費の割引種別の該当箇所がないので、改定などを含めて総務部及び組織共済部、財務部で検討していく必要があるとの意見があがった。

〔Ⅲ〕その他
特になし。

以上、21：00をもって令和4年度第6回理事会が終了した事を議長清水が宣言し、閉会となった。

次回、令和4年度第7回理事会は、2月26日（日）19：00～開催予定。

この議事録が正確であることを証するため、出席した代表理事および監事は記名押印する。

令和5年1月29日



代表理事

清水慎司

監事

森下元



監事

日野博



監事

塙田勤

